

第 4 回委員会での意見要旨

【第 4 回委員会の内容】

- 1 . 第 3 回委員会での意見要旨
- 2 . (仮称)宇治市公共交通確保支援制度（案）について
- 3 . 実証実験路線の利用状況と明星町線への新制度活用について

【意見要旨】

1 . 第 3 回委員会での意見要旨	
意見 1	意見なし。
2 . (仮称)宇治市公共交通確保支援制度（案）について	
意見 2	意見なし
3 . 実証実験路線の利用状況と明星町線への新制度活用について	
意見 3	<p>新たな交通手段の運行を実施するとして、補助金と地元負担の割合は変わらないということですか。地域によって事情が違うと思うのですが、市として、地域事情を考えて、補助割合を上げてほしい。検討いただけるのかどうかお聞きしたい。</p> <p>(事務局) 今のところ、制度としましては、一定このような補助の割合で実施したいとは思っております。一定試験運行時には手厚く支援できるよう検討はしています。地域によって事情が異なることは十分承知はしておりますが、制度としては一律の形でいきたいと考えております。</p>
意見 4	<p>障害者団体からの意見がありましたが、バスが運行されて移動手段が確保される場合は問題ないですが、何らかの形で難しくなった場合は、公共交通で考えるのか福祉施策で考えるのかというところを、福祉部局も交えて出来れば協議をお願いしたいと思う。</p> <p>(事務局) 市としては、今回の交通手段を確保するための支援策を持って、まずは公共交通の形で展開していきたい。 移動困難な方について、福祉施策でいくのか、都市交通・交通政策でいくのかは庁内的にも大きな課題と捉えており、十分検討していく必要があると考えております。</p>
意見 5	<p>経費の数字を出していただくと、地元の皆様がわかりやすいと思います。地元</p>

の皆様負担していただかないとバスが維持していけないということもわかりますし、また利用が増えれば負担が減っていくという目安も示されております。今の赤字分を負担して維持していくというだけではなく、こういう負担があるから乗ろうという気持ちも持っていただくためには良いと考えます。

意見 6

明星町自治会では、臨時総会を開催されて「現ダイヤを1世帯300円/月の負担で維持」の方向に進めると決まったとお聞きしたのですが、役員総会の雰囲気など可能な範囲でおっしゃっていただけたらありがたいのですが。

今回バスを存続させるのか、させないのか、アンケートを実施しました。結果、71%の方が回答していただき、合計で80%の方が何とかバスを残そうということでお答えいただきました。

決議の内容は、反対は0名、賛成が41名、後は委任の方で委任は賛成とみなすので圧倒的多数で可決されました。

これはただ単に自治会費を上げますよ、ということではなく、300円を上限に自治会費を上げてでも路線バスを残すために、バス事業者・行政との三者協議を行うということについて了承を得たということです。三者協議の結果を自治会の年次総会で報告し、正式な自治会費の決定を行うという段取りになっています。

意見 7

明星町自治会の会長にお聞きします。かなり短期間でこの活動をされていたのですが危機感が非常に共有できたという事情があるのでしょうか、工夫された点や後の2つの地区に対してこれからの活動にあたってアドバイスなどあれば、ぜひお聞きしたい。

皆さんの意見をとにかく聞くという機会をなるべくたくさん持つ、ということだと思います。余談ですが4月から消費税も上がりますし、年金生活者は収入の1%減るということで、これ以上の負担を強いるのは大変なことです。そのような中では願ひするしかないというのが、私たちの運動の信条です。皆さんわかってくれると思って活動しています。

意見 8

名木自治会のヒアリングの際は、どういった路線を想定して（提示して）、実施されたのでしょうか。

（事務局）

名木自治会については、具体的に路線とかルートとかの議論ではなく、名木自治会でも説明会をしてほしいという依頼があり、我々が行かせていただいて説明会を開いたという経過があります。一度町内でアンケートをしてはどうであろうというご意見もあり、本格的にこの制度を活用するためにルートを検討するためのアンケートをする場合は、やはり市の方も入って内容を一緒に考えた方がいいと思いましたので、今後は一緒に相談しましょうということで終わりました。

意見 9

槇島町や西小倉地域にしても今までの路線とは違った形での路線というのを作っていくことができる制度だと思っています。そのあたりの利便性を十分に住民の方に知っていただくことで賛同が得られるのではないかなと考えております。

(事務局)

西小倉地域、槇島町におかれましても非常に地域が広くございますので、どうやって周知し、まとめていくか、ご苦勞をされておられます。我々も路線の検討や支援制度に関する説明を地域の皆様と一緒に二人三脚で取り組んでいく必要があるのではないかと考えており、サポートしていきたいと考えています。

意見 10

これからどうやってバスを残していくかについて、今回1世帯あたり月に300円で残せるということになるのですが、よく考えると世帯のどなたか1人が月に1回往復されたら300円を超える数字なのです。300円を払って残すというよりはその分1回バスに乗ることで負担額を下げることができるので、ちょっと面倒でも乗って出かけようということこれから進めていただくと将来がよくなります。今までだいたい補助を出してバスを維持しているところは補助金額が増えています。なぜならば、補助金が出ているから乗らなくてもいいという人が増えていき、だんだん利用者が減ってきて補助金だけがあがるという悪循環に陥ってしまう。この制度は悪循環を断ち切れる良い制度だと考えます。

今回明星町線は4月からバスを走らせたときにバスが残った、という表現ではなくて新しく自分たちがバスを作ったのだという考え方でアピールしてほしい。そうすることで他の地域でも自分達が頑張れば交通は確保できるのだということが伝わってほしい。もし廃止されかけた路線が残ったとなると、前からあったから残ったと思われる。そうではなくて自分達で作れるというアピールを市役所の方も考えていけば、他の地域の方も頑張れるのではないかと期待している。

意見 11

今運行しているバスも転回するところがないので、大通りでない狭い道を回送経路として運行させてもらっている。事業者として、地元の意見を聞かせていただいて、ダイヤ担当者も含めて今後の対応を地元の皆さんと検討させてもらって、長く続けていきたいと考えております。住民の方の家の前の狭い道を通っている回送経路も毎年変えるとか、地元に対する調整・配慮は必要と考えます。

その場合のバス停の変更や一部路線の見直しなどには、公的な手続きの問題はありますが、それは今後設置を検討される地域公共交通会議の中で、審査期間を短くするとか配慮していただくとかいう形でお願いをしたいと思います。

意見 12

西小倉地域からの意見を見ると、西小倉地域は住民の数が多という問題と、駅に近い所に住んでいる人達と遠いところに住んでいる人達で意識に差があることが問題のようであるが、この制度は西小倉自治連合会でまとまらないと動かな

いというわけではない。駅から遠く、困っている地域が結束してバスを走らせられないか、と考えていかれた方がたぶん早くまとまると考える。途中でバス停を作らないとお客さんは増えないが、最悪の場合は途中の停留所はなしで、バスを走らせたいという地域だけで運行して、乗りたいという地域が出てきたら、どんどん参入してもらおうようにした方が、確保の仕方としてはいいと考えます。

もし金額的に困難だというのであれば、タクシー事業者ももっと乗っていただきたいという思いがあるが、例えば皆さんで、電話してタクシー1台呼んで乗合で出かけるというのはいかがか。事業者さんにとって利益になるかはわからないところもありますが、皆さんで乗って割安になるなら歩こうと思っていた人が乗られるかもしれませんし、バスに固定した考え方じゃなくて地域でどうしていくのがよいか考えていただいた方が現実的だと考えます。

明星町についてですが、三室戸寺への最寄りバス停として門ノ前があり、たぶん観光客の方が乗られると思う。できれば案内所や案内板等で、行かれるならバスに乗って門ノ前まで降りられたら行けますとPRしていけばよいと考えます。観光の方を少しでも呼び込んで運賃収入を上げていくということもされていけば維持されるのではないかなと考えます。

意見13

西小倉地域のアンケート結果によりますと駅の近くの方もそれほど支払おうという額に大きな差はなかったように記憶しております。これもひとつ明るい材料といえますか、試行錯誤するきっかけになると考えております。